一般

# 平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		寡婦等医療費給付事業	事業コート゛	0166			
10 W = 10 M	所属名	市民部 医療助成年金課			担当係名		
担当課等	課長名	市民部 医療助成年金課	担当者名	藤枝 孝	<u>£</u>	電話番号	3130

### 1. 事務事業の基本情報

··												
	##O#	いきいきとして安心できる暮らし		施策	# >   + + > 7 #U	コード						
	施策の柱			<b>他</b> 來	暮らしを支える制度の充実と自立支援 	5						
総合計画体系	基本事業	経済的自立の促進	コード	関連予算	一般会計 3款 2項 1目 寡婦等医療費給付事業							
	坐平于木		1	費目名	(002–02)							
	特記事項	特記事項 総合計画主要事業										
事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 平成4年度~)											
まなま状の埋ま	かつて配偶者のいない女子または配偶者のない男子として18歳未満の子を扶養していたことがあり、現に世帯主で制限所得未満の											
事務事業の概要	人に対し、医療保険で診療を受けたときに支払った自己負担額から、1診療報酬明細書ごとに1月入院2,500円、入院外1月750円を控除した額を助成する。ただし、非課税世帯は自己負担額を全額助成する。											
根拠法令等	盛岡市寡婦	等医療費給付要綱										
この事務事業を開	始したきっか	け(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)										
昭和54年に旧都南	有村で施行され	1, 平成4年に盛岡市との合併により制度が発足した	0									
この事務事業に対して関係者(市民, 議会, 事業対象者, 利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか												
窓口払いのない現物給付を望む意見がある。												
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか												
社会状況の変化により、ひとり親家庭が増加する傾向にあり、寡婦等も増加傾向にある。												

### 2. 事務事業の実施状況(Do)

					_		
①対象	寡婦等 (かつて配偶者のいない女子または配偶者のいない男	⇒	②対象指標	A. 寡婦等医療費受給者証交付者数	单 位	人	
(誰を,何を対象としているのか)	子として18歳未満の児童を養育していたことがあり、現 に世帯主で、制限所得以内の者)		(対象の大きさを 示す指標)	B. 寡婦等医療費受給者証交付申請者数	単 位	人	
				C. 寡婦等医療費受給者証支給停止者数	単 位	人	
③手段	22年度実績(22年度に行った主な活動)	⇒	④活動指標	A. 給付件数	単位	件	
(事務事業の内 容, やり方, 手 順)	【医療費の自己負担分の助成】 毎月末までの受給者の申請に基づき、受診月、医療機 関ごとに保険診療の自己負担額を算定し、受給者の銀		(事務事業の活動 量を示す指標)	B. 医療費等助成額	単位	千円	
	行口座へ振込により給付を行った。(給付内容入力、入力チェック、高額チェック、貸付チェック、支出伺い、通知書送付)			C. 年次更新通知件数	<b>単</b> 位	件	
	23年度計画(23年度に計画している主な活動)						
	【医療費の自己負担分の助成】 毎月末までの受給者の申請に基づき、受診月、医療機 関ごとに保険診療の自己負担額を算定し、受給者の銀 行口座へ振込により給付を行う。(給付内容入力、入力 チェック、高額チェック、貸付チェック、支出伺い、通知書 送付)						
⑤意図 (この事業により 対象をどのように	医療費助成を行うことにより、適正な受診が確保でき、 安心して医療が受けられるよう支援する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を	A. 平均受診件数=年間給付件数÷証交付者数÷12月 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	<b>単</b> 位	件	
変えるのか)				示す指標)	B. 受給申請により受給資格を得た者の割合(受給率=受給決定者数÷交付申請者数) 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
				<ul><li>C. 年次更新により受給資格を得た者の割合(受給率=受給決定者数÷該当者数)</li><li>【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】</li></ul>	単位	%	
⑦結果 (上位基本事業 の意図:上位の 基本事業にどの ように貢献する か)	経済的自立が促進される	⇒	8上位成果 指標 (上位基本事業の 成果指標)	自立世帯数(保護廃止のうち死亡・他福祉事務所への移管・失踪: (単位:世帯) 1人当たり平均年間受診件数(単位:件) 市営住宅における高齢者仕様住戸率(単位:%)	等を	除く)	

### 2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

0	サネット(注)日(示り) 大根及い口(示胆								
区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象	寡婦等医療費受給者証交付者数	人	1,019	1,084	1,060	1146	1146	1146	26 年度
指標A									1060
対象	寡婦等医療費受給者証交付申請者数	人	97	123	100	129	100	100	26 年度
指標B									100
対象	寡婦等医療費受給者証支給停止者数	人	9	16	10	19	10	10	26 年度
指標C									10
活動	給付件数	件	13,091	14,274	14,800	14,385	14800	14800	26 年度
指標A									14800
活動	医療費等助成額	千円	42,622	45,143	48,942	45,464	49474	49474	26 年度
指標B									48,000
活動	年次更新通知件数	件	1,030	1,099	1,100	1,163	1100	1100	26 年度
指標C									1,100
成果	平均受診件数=年間給付件数÷証交付者数÷12月	件	1.07	1.07	1.16	1.05	1.15	1.15	26 年度
指標A									1.15
成果	受給申請により受給資格を得た者の割合(受給率=受給決定	%	90.7	87.0	90.0	74.4	94.3	94.3	26 年度
指標B	者数÷交付申請者数)								94.3
成果 指標C	年次更新により受給資格を得た者の割合(受給率=受給決定	%	82.2	82.5	82.0	79.4	82.0	82.0	26 年度
指標C	者数·該当者数)								82.0

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	****
事業費	A	千円	43,480	46,003	49,862	46,218	50,335	50,335	****
財源	財源 ④国								****
内訳	⑤県	千円							****
	⑥地方債	千円							****
	⑦一般財源	千円	42,300	46,003	48,861	45,848	49,699	49,699	****
	⑧その他	千円	1,180	0	1,001	370	636	636	****
	合 計(④~8) (=A)	千円	43,480	46,003	49,862	46,218	50,335	50,335	****
	延べ業務時間数	時間	1,100	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	****
耶	戦員人件費 (B) (臨時職員賃金は, 事務費に含む)	千円	4,400	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	47,880	50,803	54,662	51,018	55,135	55,135	****

## 3. 事務事業の評価(See)

_	·							
必要性評	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか?	<ul><li></li></ul>						
性		理由:医療費が給付されることにより、寡婦が安心して医療を受けることができ、生活の安定が図られる。						
価	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか? 税金を使って達成する目的ですか?	<ul><li>     見直す余地がある</li></ul>						
		□「妥当」とする理由: 法定事務である 内部管理事務である ● その他						
		理由:						
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか? 広げら れませんか? また絞らなくてよいですか?	<ul><li>拡大または絞る余地がある</li><li>動 現状で妥当である</li><li>⇒ 4. 事務事業の改革案へ</li></ul>						
		□「妥当」とする理由: ○ 法定事務である ○ 内部管理事務である ● その他						
		理由:昨年10月から母子家庭等医療費助成に父子家庭を加え,制度の充実を図った。						
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか?	<ul><li>拡大または絞ることができる</li><li></li></ul>						
		□「妥当」とする理由:						
		理由∶現状どおり、保険診療分の医療費のみの給付で妥当である。						
有効性評!	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか?	○ 向上余地がある ● 向上余地がない  → 4. 事務事業の改革案へ						
一評		理由:現在の医療制度においては十分である。						
価	⑥廃止・休止の影響	<ul><li>影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ</li></ul>						
	事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか?	<ul><li>● 影響がある</li></ul>						
		その内容:この制度の廃止によって、自立が阻まれるケースが考えられる。 						
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国, 県, 市の内部, 民間)はありませんか?	<ul><li>   類似事業がある   類似事業がない   </li></ul>						
		事業名:						
		※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか?						
		統廃合・連携検討 ○ できる ○ できない  → 4. 事務事業の改革案へ						
		┃						
効	⑧事業費の削減余地	○ 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
率性評	成果を下げずに事業費を節減できる余地はありませ	● 削減できない						
価		理由:受給対象者及び給付申請件数の減少が見込まれない。						
	③人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか?	<ul><li>○ 削減余地がある</li><li>● 削減できない</li></ul> <li>⇒ 4. 事務事業の改革案へ</li>						
		理由:対象者の増加に伴いコストも増加する。						
公	⑩受益機会の適正化余地	○ 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
性	受益機会の適正化余地はありますか?	● 公平・公正である						
評	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか?	○ 特定の受益者はいない						
ТШ		└────────────────────────────────────						
1	⑪費用負担の適正化余地	○ 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	受益者の費用負担の適正化余地はありますか?	□ ○ 固正化未地がある → 4. 争務争未の改単条へ ○ 公平・公正である						
		トラスト   トラスト						
		THOMPSON DESCRIPTION						

4. 争務事業の改革案(Plan)

①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など)
※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること

②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか? それをどう克服していきますか?
(関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)

5.	課長意見								
	(1)一次評価者と	しての評価結	果		(2)全体総括(振り返り, 反省点)				
一 次 評 価	① 必要性 :	● 妥当	○ 見直し余地あり		適正な受診が確保でき、安心して医療が受けられることにより、市 民の健康保持が図られた。				
価	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	<u>"\</u>	今後、限度額認定証の更なる普及に努め、患者の負担軽減を図るとともに、申請方法の変更も検討する必要がある。				
	③ 効率性 :	● 妥当	○ 見直し余地あり						
	④ 公平性 :	● 妥当	○ 見直し余地あり						
	(3)今後の事務の	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)							
今後の方向は	終了 ※総総 原止 □ 休』	-	□ 現状維持(従来通りで特□ 改革改善を行う□ 事業統廃合・連携	に改革改	善をしない)				
今後の方向性と改革改善案	方向付けの理師	由と改革改善 <i>の</i>	D内容						
1									